

令和4年度公益財団法人国際湖沼環境委員会事業計画

公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）は、その使命を実現するため2つの方針、①世界の湖沼環境保全への貢献を目指し、湖沼の持続的な利用を図る統合的湖沼流域管理（ILBM）の主流化を推進・普及していく、②「持続可能な開発目標」（SDGs）達成に向けた国内外の湖沼流域管理の取組を推進していく、に沿って、「科学的知見の集約と国際協力事業の推進」、「人材育成と普及啓発」という施策の柱立ての下、令和4年度において次の事業を展開する。

「I. 世界の湖沼保全のための基盤事業」では、科学委員会を開催し、ILBM 主流化を中心とした今後の活動展開の議論を進めるほか、科学委員会との有機的な連携により第19回世界湖沼会議開催に向けた調整・準備、世界湖沼データベースをはじめとする知的財産の充実などの取組を進め、科学的知見の集約と国際協力事業の推進を行っていく。加えて、これらの活動を戦略的に情報発信し、湖沼環境保全の普及啓発を推進していく。

「II. 湖沼流域管理等研修事業」では、国際協力機構（JICA）の委託により実施する統合的流域管理研修により、世界的な ILBM の普及ならびに国際協力を推進していくとともに、本研修事業に加え、環境省からの委託によるインドネシア湖沼水質改善事業、現在 JICA と調整を進めている日墨研修により、途上国をはじめとした人材の育成を通して、世界の湖沼環境保全への貢献を進めていく。さらに、当財団の知見を活かした企業等と連携した環境教育事業や地方自治体が行う海外事業展開への協力を行い、地域社会への貢献を行う。

「III. 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業」では、国連環境計画（UNEP）との協力協定に基づく共同事業を通じ、世界の水議論における湖沼の主流化と SDGs 達成に向けた取組を進めるとともに、湖沼流域管理の統合的推進に向けた普及の旗印として、UNEP 等に「世界湖沼の日」制定に向けた働きかけを進めていく。また、世界各地での ILBM 主流化促進の取組について、アフリカなど主要地域での取組の方向性の検討を進めるとともに、マレーシアにおける湖沼環境保全活動の取組を推進していく。併せて、これらの現地活動に必要な調査手法のガイドラインの発行など支援ツール（ESSVA）の整備も進めていく。さらに、国際理論応用陸水学会（SIL）、GNF など国際組織と連携し、国際協力を推進していく。

「法人会計」では、法令等を遵守した適切な財団運営を行うとともに、固定費等削減に向けた取組をはじめ財団運営の基盤強化に努める。

公益目的事業

I. 世界の湖沼保全のための基盤事業

1. 科学委員会活動運営事業

2022年4月からの第14期体制のもと科学委員会総会を開催し、UNEP との連携による ILBM の主流化の促進に向け、主要重点地域であるラテンアメリカ、東西アフリカ、アジア地域における活動の方向性を議論するとともに、UNEP を含む主要な国際機関および組織の連携意思の確認を行う。これらの活動については、科学委員がそれぞれの地域で活動を展開するディセントラライゼーション（地方活動）により推進し、科学委員会活動推進基金を活用する。

併せて、これら活動を持続的に展開するため、科学委員会の「フェロー」・「アソシエイト」制度（創設）を含め、今後の科学委員会の議論を進める。

また、これらの活動および事務局との連携を補完する国内支援専門家グループの創設についても検討を進める。

2. 世界湖沼会議企画協力事業

(1) 第 19 回世界湖沼会議の開催準備

2023 年にハンガリーで開催される第 19 回世界湖沼会議（WLC19）の開催に向け、科学委員とも連携し、「水問題における世界的な ILBM 普及の重要性」を提唱する方向で、現地バラトン湖開発庁と実施に向けた協議・調整を進めるとともに、国内委員会の設置・調整を進める。

また、事前の現地プレ会議の開催等を含めた準備について調整を進めるとともに、UNEP 等国際機関とも連携し、特別セッションやサイドイベントなどの開催を企画・調整する。

(2) 第 20 回世界湖沼会議の開催都市決定に向けた取組

上記と併せ、湖沼の環境保全の世界的な進展を目指し、未開催地域であるオセアニアでの世界湖沼会議開催に向け、科学委員会と連携し、早期の開催都市決定を目指し取組を進める。

3. 世界湖沼データベース・知識ベース整備事業

(1) 世界湖沼データベースの整備

ILBM 普及の重要なツールの一つである世界湖沼データベースの活用がより促進できるようデータ内容の充実に取り組む。

(2) 知識ベースの運用と整備

2021 年度に利便性を深化させるリニューアル開発を行った LAKES-IV について、ILBM 普及推進ツールの一つとしてホームページでの公開を進める。

(3) TWAP ポータルサイト運営

国境等をまたぐ越境湖沼流域の評価を示した国際越境水域評価プログラム（TWAP）のポータルサイトにおいて、一部公開を休止している部分の再公開に向け早急に作業を進める。

4. 湖沼保全活動広報啓発事業

(1) 国際的科学ジャーナル誌「Lakes & Reservoirs」の編集・発行

湖沼環境に関する国際的な科学ジャーナル誌である「Lakes & Reservoirs」を科学委員の協力を得て編集し年 4 回発行する。また、次年度以降の出版について、他社との契約や関係組織との連携を視野に検討を進める。

(2) ニュースレターの発行による情報提供

世界の湖沼環境保全活動に関する情報提供および広報活動の一環として、ニュースレター（日・英）を年 1 回発行する。

(3) 広報戦略の検討および情報提供・配信の実施

世界の湖沼環境保全活動の情報発信の充実および財団活動の認知の向上を図るためリニューアルを行ったホームページでの広報を中心に、メールマガジン、Facebook および LinkedIn により湖沼

環境保全に関する情報を戦略的に提供し、ILEC の見える化を推進する。

(4) 水・環境系学会等との連携事業

世界湖沼保全関連の情報発信や世界湖沼データベースの充実のために国内外の水・環境系学会および国際機関等との連携強化を図る。

II. 湖沼流域管理等研修事業

1. 統合的流域管理研修事業

JICA からの委託を受けて実施する課題別研修「水資源の持続可能な利用と保全のための統合的湖沼・河川・沿岸流域管理」では、開発途上国における流域管理のガバナンス向上への寄与および水環境保全に関わるリーダーの育成を目的とした研修を実施する（遠隔講義 9 月、来日（予定）実習 1 月）。オンラインでの利点を活かし、各国で活躍する科学委員や研修履修生への講師等協力についても調整を進め、プログラムの編成については、SDGs 関連の活動紹介をベースとした情報共有やデスクッションの機会を多く設けるなど見直しを行う。県内外の民間企業や下水道関係の専門家グループとの接点を強化し、新たな技術開発や湖沼関連方策の経緯に関する情報を盛り込む。

また、2023 年度の実施に向け JICA と調整している日墨研修について準備を進める。

さらに、ILBM 普及ツールとなるビデオスクライブ教材の追加制作を進め、JICA が主導する研修のフォローアップ事業や研修履修生間の情報共有を図るため研修履修生の集いの開催を検討する。

2. 環境教育等研修事業

(1) 企業・学校教育機関・地方自治体等と連携した環境教育事業

地域の活性化を通じた持続可能な地域社会の創造への貢献として、当財団の知見を活かし、企業等と連携した環境教育事業や学校教育機関のグローバル人材育成および地方自治体等の環境教育研修事業について連携・協力を継続的に実施していく。

(2) 琵琶湖モデル発信事業

滋賀県から委託を受け、湖沼流域管理における「琵琶湖モデル」の普及および発信を目的に「しが水環境ビジネスフォーラム」の構成メンバー等および琵琶湖の環境保全等の知見を有する専門家の協力を得て、海外湖沼管理関係者（政府・企業・研究機関等）を対象とした研修を実施するとともに東南アジアへの専門家派遣事業を検討する。

3. インドネシア湖沼水質改善技術協力事業

環境省から委託を受け、2021 年度に引き続きインドネシア中央政府および地方州政府行政官等を対象とした「インドネシアにおける湖沼水質改善のための技術協力業務」を実施する。

2022 年度は、キャパシティアセスメントの実施や住民参加の実現に向けた手法等の検討を進める。

III 国際機関との共同連携による統合的湖沼流域管理推進事業

1. UNEP 共同協力事業

2021 年 12 月に更新締結した UNEP との協力協定（MOU）に基づき、湖沼をはじめとする流域環境およびガバナンスに関する諸課題の特定、評価や解決のための評価手順および指標の共同開発、

促進、普及を進めるとともに、過去の研修などを通して提供されてきた情報を整理し、ILBM プラットフォームを構築し、公開を目指す。これらの事業推進に向けて UNEP との年次会合を定期的実施する。

また、湖沼流域管理の統合的推進に向けた普及の旗印として、「世界湖沼の日」制定に向け UNEP や国際機関および各国政府機関等への働きかけを進めていく。

さらに、2022 年 4 月に熊本で開催される第 4 回アジア・太平洋水サミットに参加し、世界の水問題における ILBM 普及の重要性を提唱するとともに、SIL、GNF など協力要請のある国際組織について科学委員などを通してイベント参加、会議出席など協力体制を築くことに努める。

2. ILBM 国際連携推進・普及啓発事業

(1) ILBM 普及・モデル事業

世界の湖沼問題における ILBM の主流化に向けた取組として、アフリカをはじめとする主要地域の湖沼流域管理保全に向けた対応事項の概要を整理し、今後の取組の方向性の検討を進める。

また、現在国家政策として開発事業が優先され、河川停滞水域や河口域、湿地や湖沼・貯水池の生態系機能が著しく劣化しているマレーシアに対し、地球環境基金助成金を活用し、住民の生態系サービス共有価値評価 (PESSVA) の導入による湖沼環境保全活動を進める。2022 年度においては、チェンデロー湖での現地調査リーダーの育成、現地ワークショップの開催などを実施する。

(2) ILBM プラットフォーム支援ツールの整備

今後の世界的な ILBM の主流化に向けた取組の中で重要な調査手法の一つである生態系サービス共有価値アセスメント (ESSVA) について、アフリカ湖沼での現地調査結果を基に必要な概念と調査項目、調査手法を整理したガイドラインの発行を進める。

(3) 流域政策研究フォーラム

滋賀大学、滋賀県立大学、ILEC の三者研究協力協定に基づく「流域政策研究フォーラム」を基礎とし、国内における湖沼環境保全政策を通じた ILBM の主流化に向け、湖沼を抱える地方自治体および研究機関の関係者などによるフォーラムを開催する。

法人会計

1. 公益財団法人運營業務

公益財団法人に関する法令等を遵守し、適正な財団運営に努める。

また、当財団の活動を支える財務基盤の改善に向け、光熱水費の削減をはじめとする固定費等削減などの取組を引き続き進めていくとともに、寄付金獲得による活動等財産運営に必要な財源の充実を目指す。

さらには、公益目的事業の一層の推進・充実を目指し、関係大学や研究機関とも連携し研究インターンの受入を検討していく。

2. 琵琶湖博物館別館（旧 UNEP センター）施設管理運營業務

滋賀県からの委託を受け、琵琶湖博物館別館（旧国連環境計画国際環境技術センター）の敷地（面積 12,719 m²）と建物（延面積 3,018 m²）の適切な維持管理を実施する。